

歯科口腔保健の取組状況について

1 現状及び施策の方向性

【本県の状況】

- 平成24年2月 「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」公布・施行
- 平成25年3月 「徳島県歯科口腔保健推進計画」策定
- 平成25年11月 「徳島県口腔保健支援センター」設置（健康づくり課内）
- 平成30年3月 「徳島県歯科口腔保健推進計画」改定
【計画期間】平成30年度～平成35年度（2023年度）＜6年間＞
- 平成30年12月 「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」改正

【施策の方向性】

県民自らが歯と口腔の健康づくりに取り組む機運を醸成するとともに、乳幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージ等に応じた歯と口腔の健康づくりの推進を図る。

2 主な取組内容と進捗状況

(1) 口腔保健推進事業

ア 口腔保健支援センター設置推進事業

県民に対して体の健康と口腔ケアの密接な関係を周知するとともに、関係機関と連携し地域の状況に応じた歯科口腔保健施策を推進

- ・普及啓発
- ・歯科口腔保健研修会の実施
- ・調査、情報集約等
- ・会議の開催・関係機関との連携等

イ 歯科疾患予防・食育推進等口腔機能維持向上事業

県民の歯科疾患の予防及び口腔機能の維持向上を図るために、地域における歯科口腔疾患予防に関する取り組みを推進

（ア）食育推進等口腔機能維持向上事業＜県歯科医師会＞

- ・保育所・小学校への巡回出張による予防、指導、啓発

（イ）学校、施設におけるフッ化物洗口体験研修事業＜県歯科医師会＞

- ・施設職員等に対するフッ化物洗口体験研修

（ウ）中・高校生に対する歯科保健の推進＜保健所＞

- ・養護教諭、学校保健委員等と連携した生徒への健康教育、歯科保健指導の実施
- ・歯と口腔の健康づくりに関する情報提供

（オ）働く世代を対象とした歯科保健の推進＜保健所＞

- ・事業所に対する情報提供や啓発活動の実施

ウ 歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業

歯科保健医療サービスを受けることが困難な者の歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持・増進を図るための支援を実施＜保健所＞

- ・ 障がい者（児）施設・介護支援施設等における歯科保健教室や歯科指導の実施
- ・ 障がい者（児）の歯と口の健康づくりに関する保健指導法の普及啓発

(2) オーラルフレイル予防・口腔機能向上事業

口腔機能の維持向上を図るため、オーラルフレイルの予防・対策を実施＜県歯科医師会＞

- ・ 高齢者支援に携わる施設職員等に対する講習会
- ・ 健口体操動画の作成

(3) ８０２０運動推進特別事業

地域の実情に応じた８０２０運動及び歯科口腔保健の推進に携わる人材の育成及び歯科保健医療施策を進めるための体制を整備

- ア ８０２０推進員制度の質的・量的拡大事業＜県歯科医師会＞
- イ 妊娠期からの８０２０運動＜県歯科医師会＞
- ウ 高校３年生に対する歯と口の健康啓発事業＜県歯科医師会＞
- エ 歯科専門職種・関係者に対する研修＜県歯科医師会・保健所＞

(4) 口腔ケア連携事業（地域医療介護総合確保基金）

歯科標榜のない病院においても、地域の歯科医師と連携した口腔ケアを実施し、患者の口腔衛生状態を良くすることにより、合併症を予防するなど質の高い医療を提供するために、医科歯科連携を推進

(5) 歯科疾患実態調査・歯科保健実態調査

県民の歯科保健状況を把握するとともに今後の歯科保健対策に必要な基礎資料を得るため調査を実施

3 課題

- (1) 歯科健診が制度化されているのは、母子保健法に基づく乳幼児歯科健診や学校保健安全法に基づく小中高の児童・生徒の健診であり、成人期以降の歯科健診は実施されていない。生涯における歯と口腔の健康を確保するためには、ライフステージに応じた切れ目のない歯科健診受診の推奨が重要である。
- (2) 介護を要する高齢者や障がい者（児）、入院患者等が、入院時から退院後の在宅等での地域生活を含め、切れ目のない口腔ケアを受けられる体制づくりを推進する必要がある。
- (3) 子どもの歯科疾患を予防するため、家庭や学校における歯科保健に関する取組の推進が重要となっている。

4 令和5年度の主な取組予定

- (1) 生涯の健康の保持増進に大きく影響する乳幼児期の歯と口腔の健康について、関係機関との連携を図り、基本的歯科保健習慣の習得の重要性やフッ化物応用等の普及啓発を推進する。
- (2) 歯科口腔保健に関する正しい知識を普及啓発するとともに、歯科疾患予防に関する適切な習慣の定着、歯周病検診等による早期発見・早期治療を促進する。
- (3) 高齢者や障がい者等に対する歯科保健医療について、オーラルフレイル対策や口腔機能管理の観点からも各関係機関と情報共有しながら連携を強化する。
- (4) 妊婦歯科健診の重要性について啓発し、医科健診同様に県内市町村での取組が広がるよう担当者等に対する研修会等を実施する。
- (5) 2024年改訂版「徳島県歯科口腔保健推進計画」を策定する。

5 数値目標・参考数値等

項 目	ベースライン	目標値	現状値	出 展
3歳児でう蝕のない者の増加	75.6% (H27)	90.0%	86.7% (R2)	地域保健・健康増進事業報告
3歳児での1人平均う蝕数の減少	0.78歯 (H27)	0.60歯	0.43歯 (R2)	地域保健・健康増進事業報告
12歳児でう蝕のない者の増加	54.8% (H28)	65.0%	65.7% (R3)	学校保健統計調査
中学生における 歯肉に炎症所見を有する者の減少	6.3% (H28)	4.5%	3.8% (R3)	学校保健統計調査
高校生における 歯肉に炎症所見を有する者の減少	4.1% (H28)	2.5%	4.8% (R3)	学校保健統計調査
3歳児での不正咬合等が認められる者の減少	20.2% (H27)	20.0%	26.3% (R2)	地域保健・健康増進事業報告
妊婦対象の歯科保健事業や保健指導を実施している市町村数の増加	15市町 (H29)	24市町村	9市町 (R4)	市町村歯科保健事業の実施状況調査
健康増進法に基づく歯周疾患検診を実施している市町村数の増加	17市町 (H29)	24市町村	24市町村 (R4)	市町村歯科保健事業の実施状況調査